

## 河合町と「包括連携協力に関する協定」を締結！

～ 河合町の発展に貢献してまいります ～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2020年2月28日、河合町（町長 清原 和人 氏）との間で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、当行と河合町が「まち・ひと・しごと」の各分野において、各々の持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力のもと、地域活力の増進、地域経済の発展および住民サービスの向上を図ることを目的としています。

当行は、地方創生に向けた取組みを強化し、「活力創造銀行」として地域の活力を創造する銀行を目指しています。本協定締結を契機に河合町との連携・協力を一層深め、同町の発展に貢献してまいります。

なお、協定の内容は以下のとおりです。

### ●連携事項

- (1) 公有不動産の利活用に資する事業
- (2) 移住・定住の促進に資する事業
- (3) 魅力あるまちづくりに資する事業
- (4) 地方創生の推進に資する事業

当行は、金融機関としての知見とネットワークをもって、これらの事業に積極的に連携・協力してまいります。具体策としては「河合第三小学校」が閉校した後の跡地の利活用を中心とした、公有不動産の有効活用支援に連携して取組んでまいります。

### ●協定期間

2020年2月28日（協定締結日）より発効し、2021年3月31日迄  
(以後1年毎の自動更新)



【本件に関するお問い合わせ先】ソリューション営業部 <sup>とみた</sup> 富田 Tel.0742-27-1611